

■ 事例 3 若草園(児童養護施設)

改築後、同一敷地内に本園(管理棟)と1棟2グループを2棟設置。1グループを11人とし、小規模グループができるようにし、さらに地域小規模児童養護施設を設置している事例。

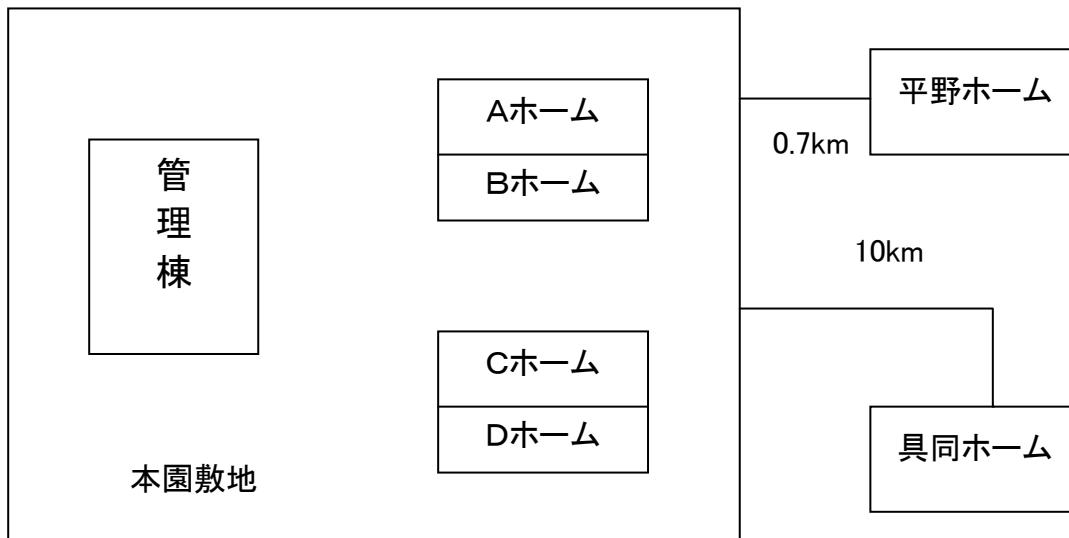
1. 施設の基本状況

- (1)施設名 若草園
- (2)設置主体 社会福祉法人同朋会
- (3)認可定員 56名
- (4)併設施設 児童家庭支援センターわかくさ
- (5)住所 高知県四万十市下田2211

【施設の現状と経緯】

本体施設4ユニット、分園型グループホーム2ヶ所の総施設定員数56名(暫定定員50名)の施設である。分園型グループホームを昭和58年、平成16年に2ヶ所開設。平成19年本園の建て替えと併せて1箇所の分園を建て替えて現在に至る。

【配置図】



【施設の状況】

	児童定員	児童現員		職員数	部屋数	所有区分 (所有／賃貸)
		性別	年齢			
A ホーム (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象))	8名	男5名 女2名	就学前 2名 小学生 1名 中学生 2名 高校生 2名	常勤 3名 非常勤 0.3名	個室 4部屋 2人部屋 3部屋	所有
B ホーム (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外))	8名	男4名 女4名	就学前 1名 小学生 2名 中学生 4名 高校生 1名	常勤 3名 非常勤 0.2名	個室 4部屋 2人部屋 3部屋	所有
C ホーム (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外))	10名	男4名 女4名	小学生 3名 中学生 2名 高校生 3名	常勤 3名 非常勤 0.2名	個室 4部屋 2人部屋 3部屋	所有
D ホーム (本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外))	10名	男5名 女3名	小学生 1名 中学生 4名 高校生 3名	常勤 3名 非常勤 0.3名	個室 4部屋 2人部屋 3部屋	所有
平野ホーム (分園型 小規模グループケア(国の措置費対象))	8名	男1名 女4名	就学前 1名 小学生 1名 中学生 1名 高校生 2名	常勤 3名	個室 6部屋	所有
具同ホーム (地域小規模児童養護施設)	6名	男2名 女4名	小学生 2名 中学生 2名 高校生 2名	常勤 3名	個室 6部屋	賃貸
計	50名	男21名 女21名	就学前 4名 小学生 10名 中学生 15名 高校生 13名	常勤 18名 非常勤 1名	個室 28部屋 2人部屋 12部屋	—

2 小規模化等を行った経緯

(1) これまでの取り組みの経緯

若草園は昭和 32 年に開設して以来 50 年間に渡って大舎制施設として活動してきた。平成 20 年に新園舎が落成するまでの間、旧園舎は子ども達と職員によって大切に使用され維持されてきた。しかし潮風の影響を受ける立地であること等から老朽化が進み、平成 13 年に施設長が交替する頃には中長期計画として新園舎建設が課題となっていた。

小規模化への取り組みは平成 14 年度から開始した。新園舎建設に際しては小舎制に移行することを理事会で確認し職員にもその旨を伝え協議した。以後、小舎制を実施している施設を見学させていただいたり、職員を派遣しての実習をお願いして準備を重ねた。また小舎制養育研究会に加えていただき研修会へも参加した。

平成 18 年、県との協議の中で新園舎構想を説明し了承を得た。基本構想は出来ていたので設計士と入念に打ち合わせを行い、平成 19 年に着工した。

若草園は昭和 58 年から自活訓練事業として分園を運営してきた経験があった。このため平成 16 年に開設した地域小規模児童養護施設の取り組みや小舎制への移行も比較的スムーズに行うことができた。

[小規模グループケア ～平野ホーム～]

昭和 58 年 3 月 高知県知事より分園方式の児童養護の実験的展開が認可される(自活訓練事業)

同 6 月 借家の改修工事着工

同 7 月 児童 5 人が本園より移動して運用開始(アドラムの家)

平成 19 年 10 月 本園建て替えと併せて平野ホーム(小規模グループケア)竣工

同 11 月 アドラムの家の児童を移動し、名称を平野ホームとして運用開始

[地域小規模児童養護施設 ～具同ホーム～]

平成 16 年 4 月 地域小規模施設の森田ホームを開設(森田は担当職員の名前)

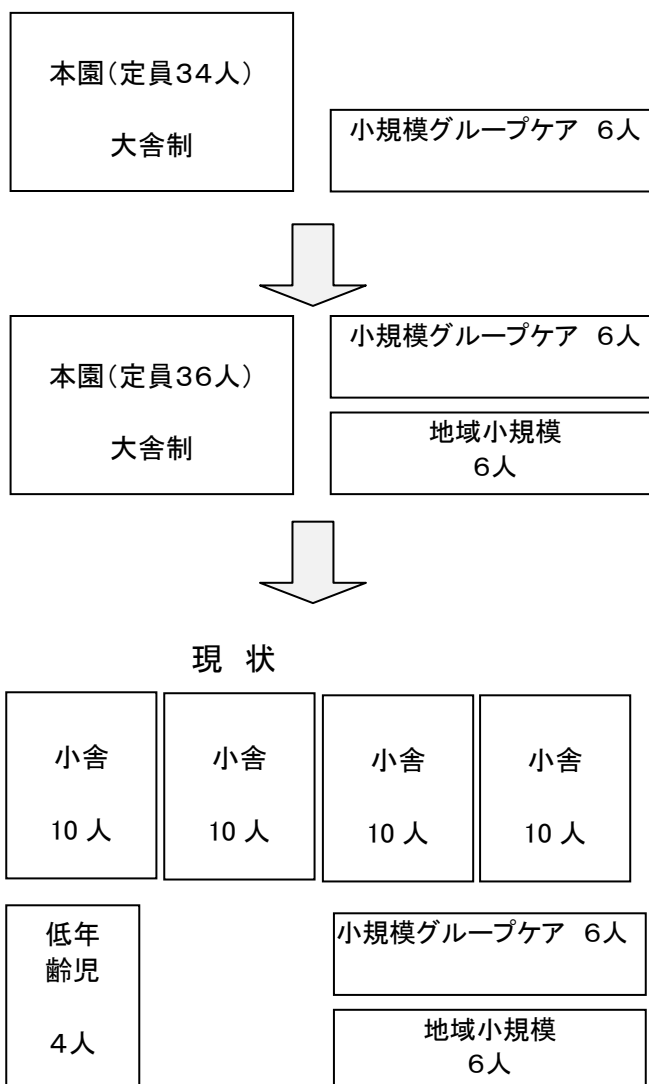
平成 19 年 11 月 分園のアドラムの家が立地する地名に改称された事と併せて、具同ホームと改める

(2) 整備の手順

本体施設の建て替えはそれまで運動場として使用していたところに児童居住棟 2 棟をまず先に建設した。同時に敷地外に平野ホーム(小規模グループケア)の建設を行った。居住棟の完成後、子ども達は新園舎へ移動し、事務所をアドラムの家(旧分園)に移して旧園舎を解体した。その後旧園舎の跡地に管理棟 1 棟を建設した。

(3) その他特記事項

【経緯の概要図】



※年度ごとの整備状況等(準備期間、設計、工事期間、引越し等)

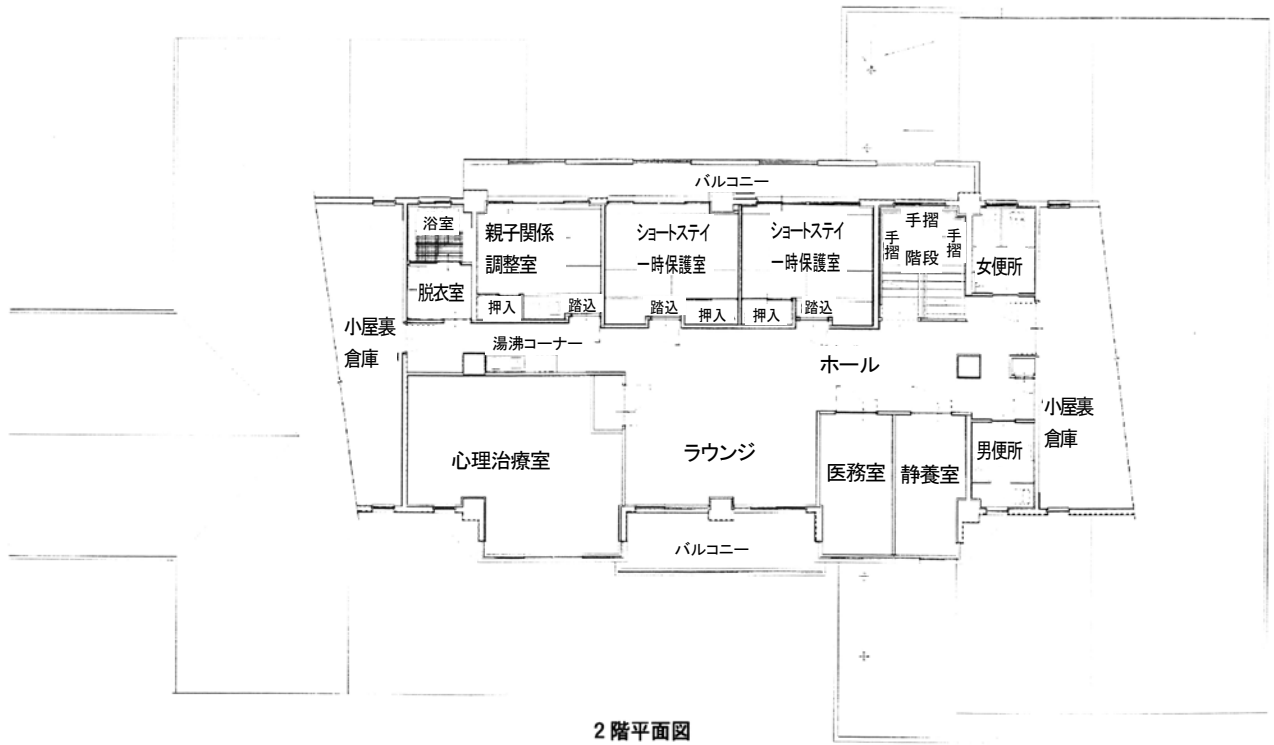
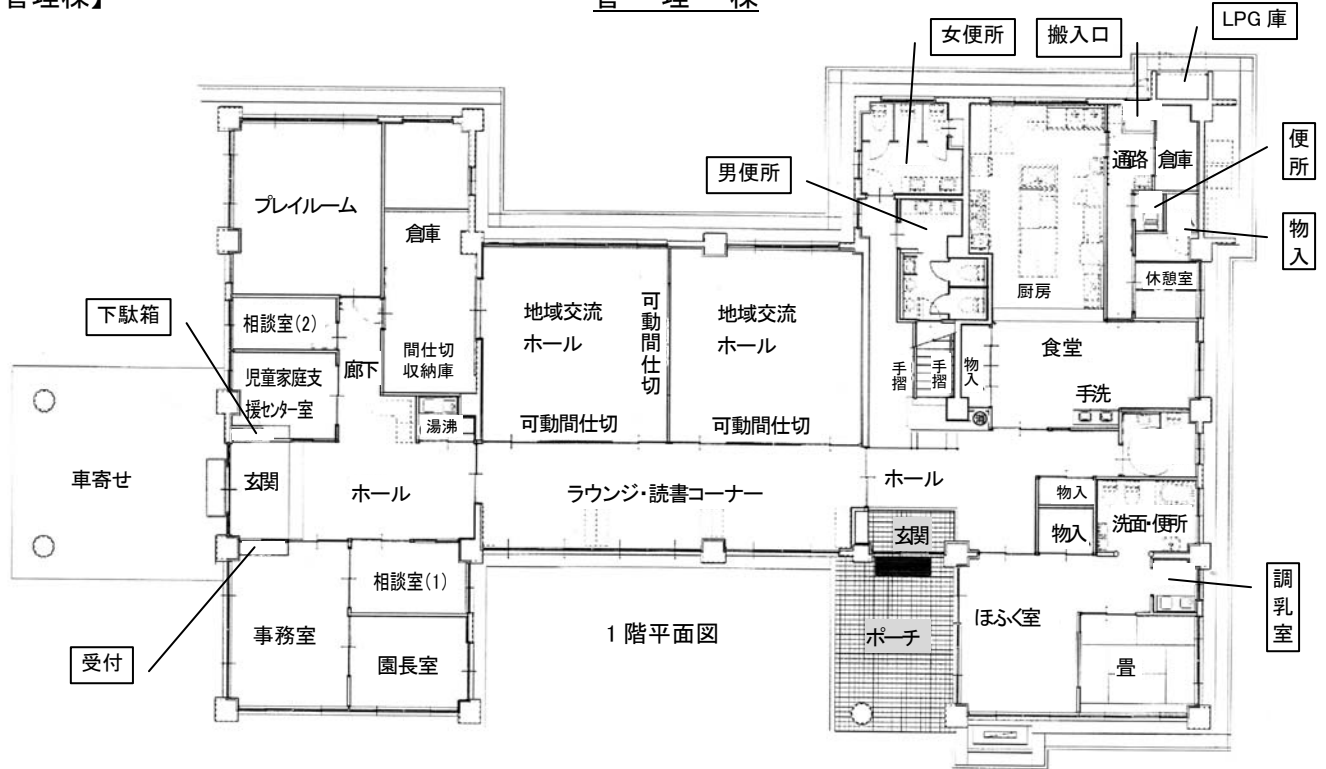
平成 18 年	7 月	新園舎建設を理事会で決定する。
	10 月	入札により設計事務所が決定する。
	12 月	新園舎の基本構想を理事会が承認。定員 10 名増とする。
平成 19 年	4 月	入札により建設会社決定。
	6 月	起工式を行う。
	10 月	小規模グループ平野ホーム引き渡し。
	11 月	本園児童居住棟引き渡し。児童引越。
平成 20 年	4 月	本園管理棟引き渡し。
	5 月	落成式。

3 本園の建物配置、間取り、整備時に配慮したこと

(1) 平面図

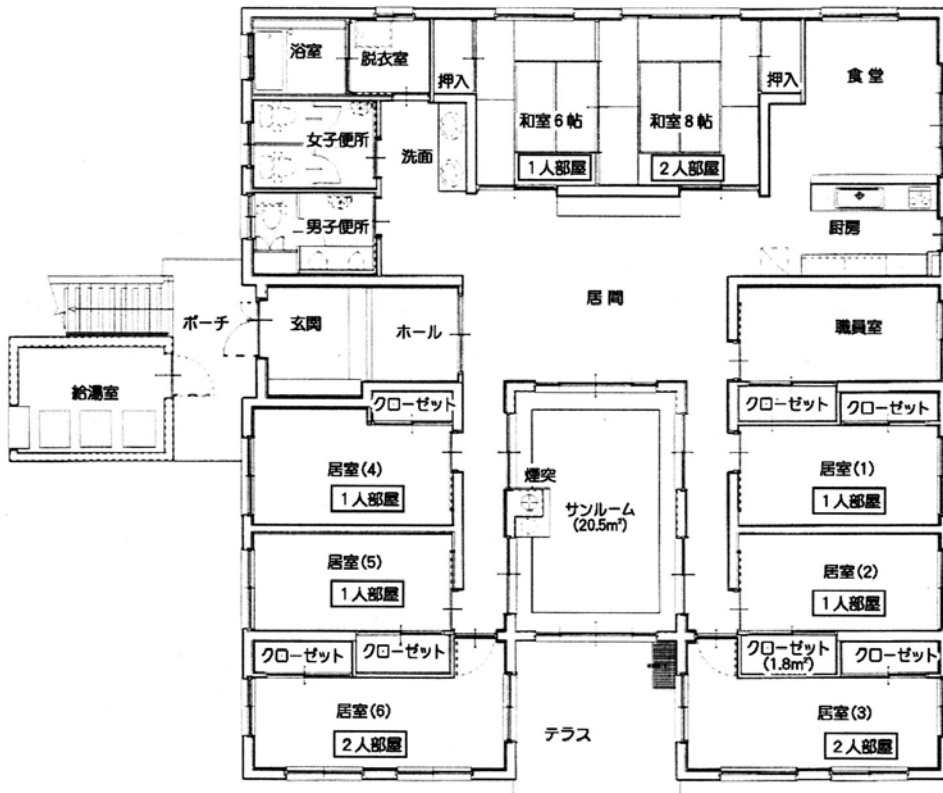
【管理棟】

管 理 棟



【東棟 1階】

児童居住棟

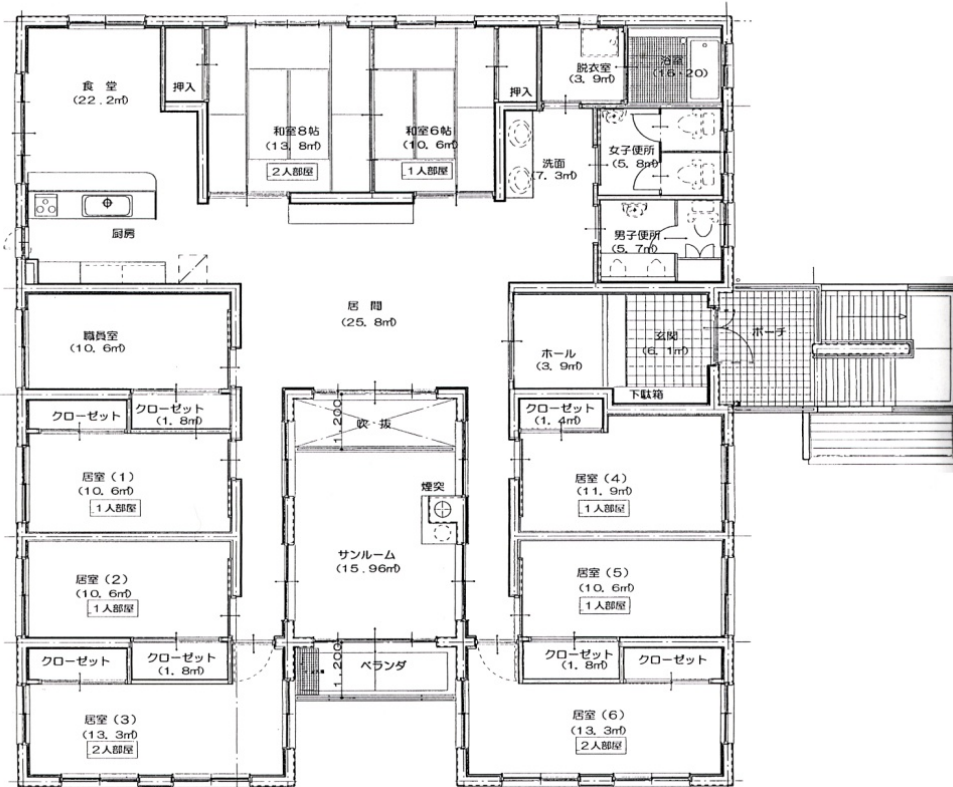


【工夫した点】

- 男女混合縦割りで運営している。そのためサンルームを間に挟んで男児と女児の生活空間を分けた。
- 玄関を広くとり、児童の履物の収納スペースを多く確保した。玄関からの出入りを居間や台所、食堂から確認しやすいようにした。

【西棟 2階】

東棟と西棟は建物の構造は同じである。



(2)グループの状況

(単位:名)

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数
		性別	年齢		昼	夜(宿直)	
Aホーム	8	男 5 女 2	就学前 2 小学生 1 中学生 2 高校生 2	常勤 3 非常勤 0.3	1.5	1	<u>個室 4</u> <u>2人部屋 3</u>
Bホーム	8	男 4 女 4	就学前 1 小学生 2 中学生 4 高校生 1	常勤 3 非常勤 0.2	1.5	1	<u>個室 4</u> <u>2人部屋 3</u>
Cホーム	10	男 4 女 4	小学生 3 中学生 2 高校生 3	常勤 3 非常勤 0.2	1.5	1	<u>個室 4</u> <u>2人部屋 3</u>
Dホーム	10	男 5 女 3	小学生 1 中学生 4 高校生 3	常勤 3 非常勤 0.3	1.5	1	<u>個室 4</u> <u>2人部屋 3</u>
計	36	男 18 女 13	就学前 3 小学生 7 中学生 12 高校生 9	常勤 12 非常勤 1.0	6	4	<u>個室 16</u> <u>2人部屋 12</u>

(3)各施設面積

(単位:m²)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
Aホーム	233.65	13.26
Bホーム	233.65	13.26
Cホーム	233.65	13.26
Dホーム	233.65	13.26

注:「グループ面積計」は、玄関、居室、廊下、台所、風呂、トイレ、居間、サンルームの合計の面積値を示している。

(4)グループの写真

【玄関】



【バス】



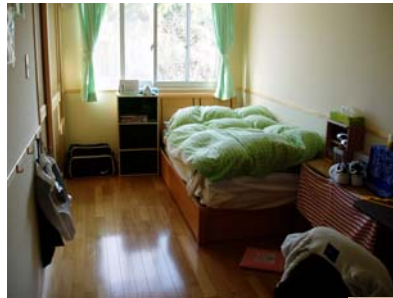
【リビング】



【ダイニング】



【各部屋】



【その他の生活空間】



(5)間取りの工夫

- ・リビングを中央にして各居室へはコの字型に展開しており、男子部屋・女子部屋を方向別に運用できるようになっている。
- ・リビングの隣に和室があり、主に年少児の居室として運用されるが、そこは職員の目が届きやすい事務室・キッチンから近い。
- ・事務室・キッチンから玄関を見通す事が出るので、人の出入りを把握しやすい。
- ・サンルームがあり洗濯干しなどに活用できる。

(6)設備の工夫

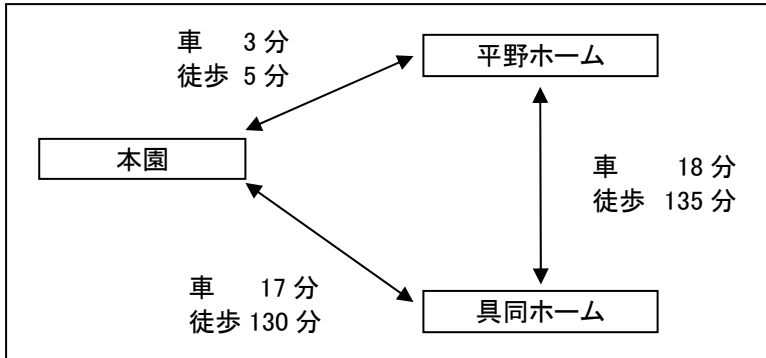
- ・児童居住棟はオール電化されており、家事には火の心配がない。
- ・サンルームには薪ストーブを設置し、冬季の暖房と洗濯干しに重宝している。
- ・小学生以上の居室はフローリングにベッドで現代風。

(7)その他特記事項

- ・本園の各ホームの間取りは共通で東西の棟でも線対称になっている。
- ・室内壁面は珪藻土配合のしっくい仕上げ(一部腰壁あり)。
- ・食堂が若干狭くなってしまった。

4 グループホームの建物配置、間取り、整備・賃借時に配慮したこと

(1) グループホームと本園との位置関係



(2) グループホームの平面図

[平野ホーム]

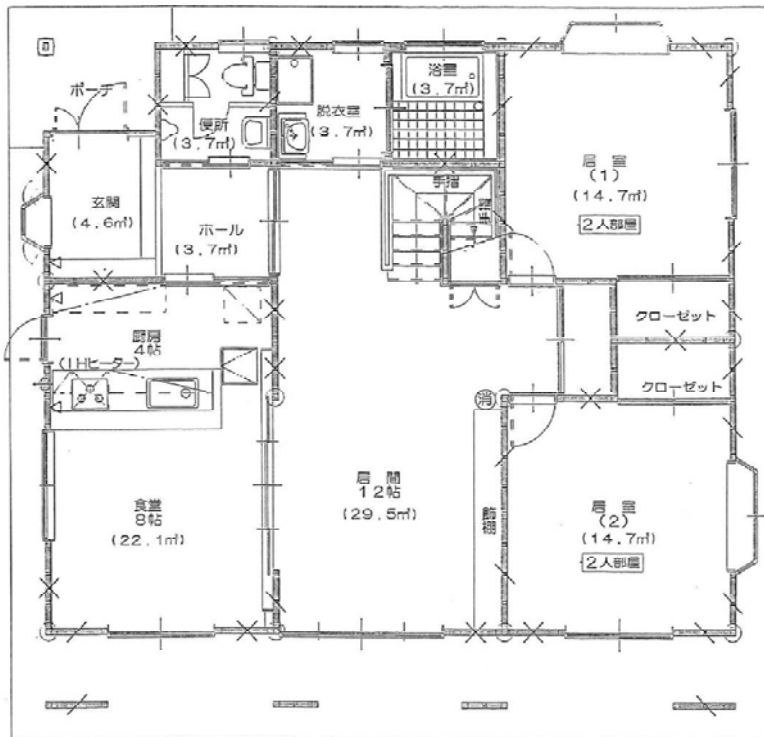
【児童現員】

就学前	男 0名	女 1名
小学生	男 1名	女 0名
中学生	男 2名	女 1名
高校生	男 0名	女 1名

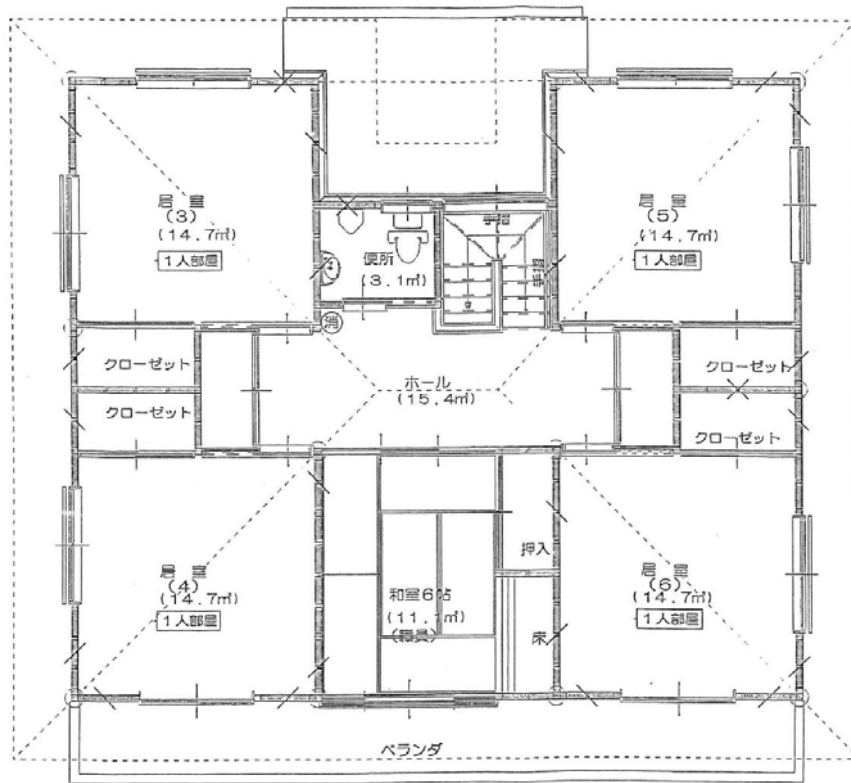
【職員】

常勤	3名
非常勤	0名

1階 平面図



2階 平面図



1階	玄関ホール	8.3 m ²	便所	3.7 m ²	107.82 m ²	2階	階段ホール	15.4 m ²	103.21 m ²
	居間	29.5 m ²	その他	11.12 m ²			居室	58.8 m ²	
	居室	29.4 m ²					職員室	11.1 m ²	
	食堂	22.1 m ²					便所	3.1 m ²	
	浴室	3.7 m ²					その他	14.81 m ²	

〔工夫した点〕

- ・各居室は約8畳の広さがあり、高齢児がゆったりと暮らせるようにした。玄関からの出入りが居間や台所、食堂から確認しやすいようにした。

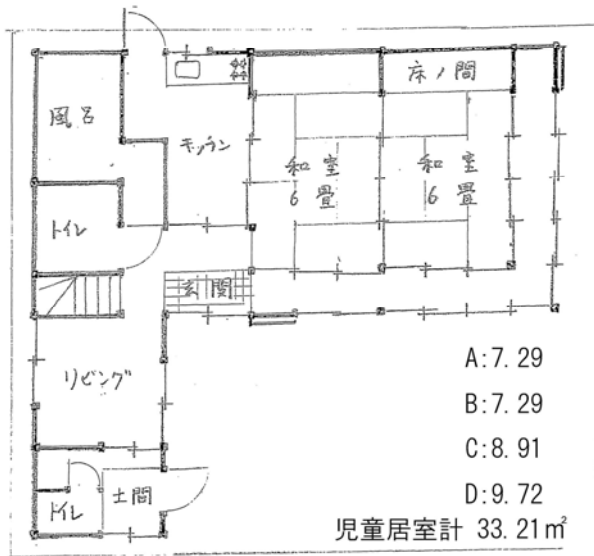
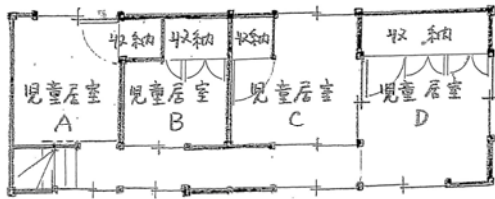
[具同ホ一ム]

【児童現員】

就学前	男 0名	女 1名
小学生	男 1名	女 2名
中学生	男 0名	女 1名
高校生	男 1名	女 0名

【職員】

常勤	3名
非常勤	0名



[工夫した点]

・借家である。当物件を探すのに約1年を要した。
部屋数が多いことや駐車スペースがあること等を条件とした。

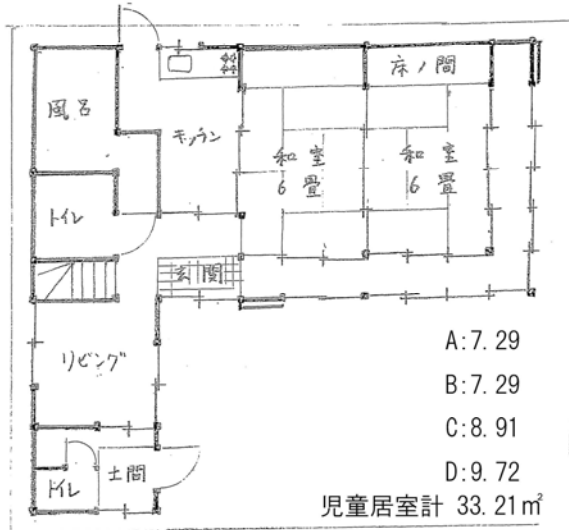
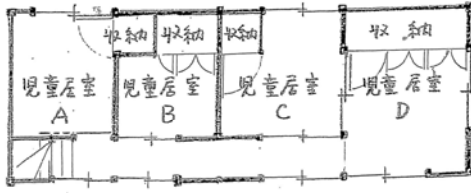
A: 7.29

B: 7.29

C: 8.91

D: 9.72

児童居室計 33.21㎡



(3) グループの状況(単位:人、室)平成24年3月1日現在

(単位:名)

グループ名	児童定員	児童現員		職員数	職員配置		部屋数	
		性別	年齢		昼	夜(宿直)		
平野ホーム	8	男 1 女 4	就学前	1	常 勤 3 非常勤 0.3	1.5	1	<u>個 室 6</u>
			小学生	1				
			中学生	1				
			高校生	2				
具同ホーム	6	男 2 女 4	小学生	2	常 勤 3 非常勤 0.3	1.5	1	<u>個 室 6</u>
			中学生	2				
			高校生	2				
計	14	男 3 女 8	就学前	1	常 勤 6 非常勤 0.6	3	2	<u>個 室 12</u>
			小学生	3				
			中学生	3				
			高校生	4				

(4)各室の面積(各部屋毎)

(単位:m²)

グループ名	グループ面積計	1居室平均面積
平野ホーム	211.03	16.90
具同ホーム	125.40	8.30

注:「グループ面積計」は、玄関、居室、廊下、台所、風呂、トイレ、居間、ベランダの合計の面積値を示している。

(5)グループホームの写真

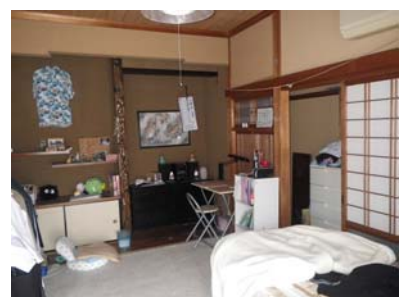
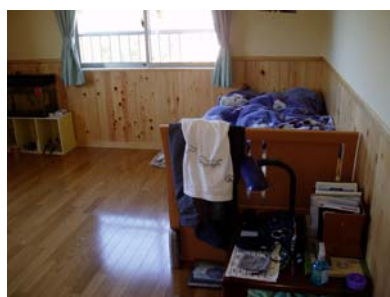
【外観】



【玄関】



【各部屋】



【リビング】



【ダイニング】



【その他の生活空間】



【その他の生活空間】(つづき)



(6)間取りの工夫

～平野ホーム～

- ・2Fの児童居室は中央にホール・トイレ・収納・客室などを配置して、各居室は4隅に配置している。
- ・リビング内階段を採用し、動静が把握しやすい。
- ・キッチンが玄関脇なので人の出入りを把握しやすい。

～具同ホーム～

- ・借家であるので部屋数が多い事を念頭に選定した。

(7)設備の工夫

～平野ホーム～

- ・オール電化されており、家事には火の心配がない(冬場は石油ストーブを併用)。
- ・居室はフローリングにベッドで現代風。
- ・各室LAN配線完備(運用は未だ)。

～具同ホーム～

- ・調理コンロ更新の際、オール電化の検討もあったが、調理へのこだわりのため敢えてガスレンジを置き換え。
- ・地デジ化対策時に先駆的に番組録画機器も併せて導入。

(8)近隣地域との関係

～平野ホーム～

- ・空き地を挟んで南隣に要介護高齢者が老老介護で在住しており、福祉事務所からの依頼を受けて、転倒時など緊急応援態勢の一環に加えさせていただいている。
- ・地区会に加わって、地域活動にも参加している。

～具同ホーム～

- ・具同小学校へ読み聞かせのボランティアとして職員が定期的に訪問している。
- ・住宅地を含む四万十市でも大きな地区で、地区の運動会が毎年開催され、それに職員が優秀選手として参加している。
- ・土佐中村一條太鼓保存会に児童2名が入会しており、和太鼓演奏者として活動している(本園にも3名あり)。

(9)その他特記事項

特になし。

5 各グループの構成を決める上で配慮していること

(1)各グループの年齢構成や性別

- ・男女混合縦割りでなるべく各ホームが平準な男女年齢配分になるようにしている。

(2)各グループの職員体制

- ・各グループ共通で、男性1名、女性2名の児童指導員・保育士の3人体制。リーダーを選出して各グループ間の調整役などとなっている。本園の4つのグループにはフリーの職員が宿直応援に入っている。
- ・各グループには在園期間が長い児童も居るので、家庭との連絡の便宜もあり在職期間が長い職員と若手の職員をバランス良く配置している。
- ・児童や家族との相性を考慮して、職員体制を毎年度初めに更新している。
職員の平均勤続年数は7年である。

(3)各グループの構成の特徴

- ・男女混合縦割りで平準化をめざした。ただし、小舎制移行後5年が経過して、卒園児・退園児、措置児編入などの子どもの移動により現在はかなりの偏りがみられる。例:Aホーム7人中女子2名、平野ホーム5人中男子1名など。バランスが悪くなった時に子どもを移動させづらいデメリットがある。

(4)本園と分園の役割分担

- ・本園には児童家庭支援センターがあり、事務や炊事室、FSW、心理職など職員が多く、応援態勢を築きやすい。
- ・分園は平素担当職員のみで子どもがゆったり過ごせる。また、食事メニューや行事なども独自のプランを立案しているので自由度が高い。戸建ての施設であるので一般家庭に近い雰囲気がある。
- ・分園へ移動する児童は在園期間の長い児童、家庭生活の経験が少ない児童を優先的にしている。

(5)その他特記事項

特になし。

6 職員の勤務体制等を組む上での基本的考え方・配慮していること

(1)本園

①昼間 1.5人:宿直 1人

②グループホームへの応援職員:1人(応援の内容:宿直)

宿直については週2回までの許可を労働基準監督署から受けている。担当職員3人だけで毎日の宿直をまわすと、職員の宿直日数が週2回を上回るので、フリー職員により応援をしている。

また、グループ毎に調理を実施しているが、炊事職員が食材を分配する際、かなりの部分で下ごしらえをした状態で配給している。

(2)グループホーム

昼間 1.5人:宿直 1人

グループホームはより家庭的な雰囲気の中で子どもが生活できるように、基本的に担当職員3人以外の職員が日中に入る事はないようにしている。職員の急病等さまざまな事情で応援が必要な時には応援できるようには留意している。

(3)職員への配慮など運用上の工夫

公休日や特別休暇、出張や研修での勤務組み分けは、事前に分かっているものについては1月前からの勤務表編成時に工夫してやりくりをしている。本園ではフリー職員による応援を含めて編成している。グループホームでは、どうしても担当職員3人では回りきらない場合はフリー職員により応援を入れる事もある。

急用でやむを得ず出勤できない場合などは、日勤になっている担当職員やフリーの職員を宿直に回すなどして対応するので、どうしても勤務予定表通りにはいかないことがある。

(4)その他特記事項

グループホームの職員も週1回の全体での職員会、月1回の直接処遇会やリーダー会など、施設全体での職員の研鑽の場があり、本園勤務の職員と偏りなくスーパーバイズされている。また、グループホームには養護日誌とは別に分園日報があり、生活資金補充のタイミングで施設長に提出をし、日常の運営を報告している(通常2週間に1回の頻度)。

[交替勤務表]

若草園は4週6休、1日の所定労働時間は7時間15分である。

	始業時間	就業時間	休憩時間	備考
A	13:20	21:35	18:00~19:00	
B	9:30	17:45	12:00~13:00	
C	8:15	16:30	12:00~13:00	
宿直	15:20	22:00	18:00~19:00	
宿直明け	5:00	9:50	9:50~16:00	断続勤務
	16:00	21:00	19:00~20:00	

7 運用上の工夫

(1) 子どもの暮らし方

就学児については、平素は学校行事や通学上のさまざまな出来事によって生活が規定されている。本園の各グループの子どもは各ホームの取り組みが個々であったとしても、園庭で遊ぶ時はいっしょになり、また同じ小中学校に通う上においては、大舎制の時のように園全体で毎日が流れているように錯覚してしまうものである(小中学校も郡部にあるため生徒数が少なく、若草園の子どもの比率が高い)。その意味においては、分園である平野ホームも同一小中学校に通っているの、本園から離れて戸建てになっているとはいえ、学校生活中心の日常生活の上では暮らしの違いは出にくい状況にはある。

今年度(平成 24)、若草園はよりグループ内での絆を強めるために園全体で行っていたサマーキャンプをグループ毎での実施へと転換した。かねてから本園のグループでも花見をそれぞれ別の実施したり、川遊びも独自に連れて行ったり、誕生日会もグループ毎に行うなど、それぞれ家庭の味をだす工夫は数多く取り組んでいる。

同じ取り組みをしても地域小規模施設である具同ホームは、校区が異なることから、子どもが一歩外に出ればすぐに地域の子どもの受け入れていただいている。

(2) 食事の提供方法

本園各グループでは食材を管理棟の炊事場で一括購入し、各グループに分配している。その際、最近では下ごしらえや弁当のおかずは調理済みにするなど、各グループにて半調理で済むように準備している。メニューは栄養士が2週間毎に作成している。

グループホームでは独自のメニューにより担当職員が毎日食材の買い物に行き、調理している。メニューの子どもによるリクエストは本園でも分園でも聞くようにはしているが、本園では食材の買い付けなどの手前、対応速度がやや鈍くなっている。

食器はお茶碗とコップ(マグカップの子どもが多い)、箸・カトラリー類は子ども独自の物が本人の趣向により揃えられている。お気に入りの皿類を持っている場合もある。食器洗いは各グループの方針によって差があるが、片付けまでを子どもにしつけるグループや洗浄まで任せる場合などがある。いずれも職員が収納時に汚れなどはないか確認している。

おやつは子どもの趣向を重視してグループ毎に準備している。休日など年長児が手作りに挑戦する事もある。

(3) 権利擁護

園内に設置された苦情ポスト(意見箱)。苦情解決第3者委員の一覧表の掲示(2箇所)。県の監督部署に直通の「子どもの権利ノート」によるホットライン。施設長による定期的な見回りは行っていない。職員会では各グループのケース報告があり、それを受けて必要に応じて職員や児童から直接個別聴取することは随時行っている

(4) 職員間の連携・孤立防止

職員会議を原則毎週1回行い全職員が参加する。情報を共有し連携を深める努力をしている。

本園では毎日小集会を9:30に実施して全体で引き継ぎをしている。小集会ノートに記録し、小集会后に出勤した職員が閲覧している。各グループでも引き継ぎノートがあり、記入閲覧している。分園の平野ホームも近隣に位置しているので特記事項がある場合は本園の小集会に参加している。

グループホームでは基本的に24時間勤務で交替時には対面して引き継ぎできる事が多い。引き継ぎノートも併用している。本園と分園間では電話連絡により情報共有をする事が多い。予め分かっているものについては職員会で一斉に通知する事も多い。

緊急時の対策は緊急連絡網の整備、電話不通時のためのメールリストの作成(昨年度実施した)、事故対応マニュアルの掲示(各グループとセクション、合計9箇所)し、備えている。

(5) その他特記事項

① 記録の管理

毎月初め、養護日誌、検食日誌、宿直日誌は各グループから施設長に提出し、施設長室のロッカーで保管され、記入後も各職員は閲覧が可能である。分園は、生活資金の仮払金を精算する時に養護日誌、分園日報を施設長に提出している。通常は2週間に1回程度の間隔になる。

② 運営費の管理やおこずかいの管理

子ども毎に「教育費等支出状況一覧表」が各グループにて作成されており、学費や被服について子ども毎に不均衡を生じないように、特に被服費では目安となる金額に沿って運用されている。訓練費・保管金については、昨年来より施行された子ども手当の支給受領も含めて、随時おこずかい帳に記帳しており、毎月末には施設長に提出して、事務方でもチェックと記録を行っている。各ホームでは毎月末、施設としても年に1回以上は通帳や現金との現物の残高照合を行っている。

③ 防災等その他

避難訓練、非常食備蓄は法令等に準拠して実施している。津波の避難場所が若草園の隣地に立地する下田中学校体育館であるため、非常時にいち早く開放する事が出来るように鍵を四万十市から預かっている。実際、3.11東日本大震災では夜半に若草園周辺でも津波警報と共に避難勧告がなされたため、地元住民が自主的に体育館に避難され、中学校の駐車場が満杯になったため園庭を開放し、地元在住の若草園家族は若草園の空室にて一夜を過ごした事もあった。

8 小規模化等による変化の状況

(1) 児童の変化

～変化した事～

- ・作りたてのご飯が食べられるようになった
- ・少人数で入浴できるようになった
- ・調理や掃除・洗濯など生活場面での手伝う機会が増えた

～変化しなかった事～

- ・(本園の各グループは特に)地域の子とも遊ばず、別のホームになってしまったかつてからの園内の友人と遊ぶことが多く見受けられる
- ・個室があてがわれても、掃除しない傾向の子ともは相変わらず自分の部屋を掃除しない
- ・大舎制から小舎制へ移行するに際してのグループ編成において、親しかった仲間や慣れ親しんだ職員と別グループとなったことで、移行後 5 年が経過しても、大舎制の頃から在籍の子ともの中には、未だに「大舎が良かった」と言う子とももいる

(2) 職員の変化

- ・玄関から居室の距離が短くなり、行動や表情を感じやすくなった
 - ・家事をこなしながら共に生活しているので、一緒に暮らしている感覚が強い
 - ・子どもが施設を「うちんく(高知弁で我が家の意味)」と呼ぶようになり、日常の普通の家庭生活を提供でき始めている
 - ・調理など実際的なことに職員の手が割かれるので、一緒に遊ぶ時間は減少した
 - ・問題行動が起こった場合、各担当職員が対応する必要があるので責任が増した
 - ・職員のそれぞれの力量が問われると感じている
- (以上、55 周年記念誌の職員寄稿より抜粋)

(3) 管理・運営面の変化

本園が 4 つのグループに分かれた事により、いままで本園では一括管理していた事が各グループで分担して管理するようになったものがある。子ども達の日常の集金などを支出する小口現金や、食材(調味料、台所消耗品を含む)、日用品、寝具、寄付物品など。管理の単位が小さくなったことでどうしてもロスも大きくなる部分もある。寄付物品などは公平に分配するが、それぞれのグループでの趣向もあり消費されないものなどもある。使いかけ、食べかけになってしまうと再分配しづらい側面もある。今後、工夫が必要な側面である。

(4) その他特記事項

担当職員の宿直勤務が増した事で昼間不在である場合が多く、児童相談所や学校、その他関係機関からの電話があった時、すぐにつながらない場合が増えた。(若草園は労働基準監督署から週 2 回までの宿直許可を得ている。)

9 まとめ

- ・小規模化され、1つのグループで生活の機能が完結するようになれば、家事をこなしながら子どもと関わる技量が求められる。どのように家事を通して子どもと向き合っていくかという方法論、手法を確立していかなければ、子どもは不満を抱いてしまう。
- ・小規模グループとはいえ、子ども8人に職員1～3人での夕食、併せて9～12人での食卓はとても小規模とは言い辛い。家庭的な雰囲気とは言え、まだまだこの人数で食事をしている中では十分に家庭的にくつろげるとは言えない。さらなる小規模化が求められる。
- ・大舎制の時は子ども達の生活時間は管理的であり、規則的であったとの見方もあったが、小舎制となりゆとりができた。ゆとりの部分をどのように子ども達にしつけの部分も育てていくか、よく検討する必要がある。
- ・現在の職員配置基準では今の体制は維持できない。施設単独で増配置を行っているが財政的には限界である。
- ・小規模化を進めるうえで職員の資質向上は不可欠であるが、そのための研修や教育のための時間的余裕がない。現状を維持するのが精いっぱいである。
- ・厳しい職務のこともあり、人材確保が困難になってきている。

